

ご利用の流れ

STEP①

求職申込

初めて職業相談を受ける方は求職申込手続きを行います。ハローワークプラザ青葉に設置されたパソコンから求職情報を登録又は求職申込書を記入後、窓口で申込手続きを行う方法と自宅のパソコン等から求職申込をする方法があります。詳しくは「ハローワークインターネットサービス」のHPをご覧ください (<https://www.hellowork.mhlw.go.jp>)。相談の際に使用する「ハローワーク受付票」をお渡しします。※登録作業に30～40分程度お時間をいただきます。

STEP②

職業相談

就職にあたっての様々な相談に応じています。

- ・どんな仕事がいいのか分からない
- ・求人を探してほしい
- ・どのように求職活動をすすめるのか分からない
- ・応募書類の書き方や面接の受け方を知りたい など

※自分で求人検索をしたい場合には設置しているパソコンから自分のペースで検索をすることも可能です。

STEP③

職業紹介

応募したい求人が決まったら、応募先の会社に連絡をとって、「紹介状」をお渡しします。また資格や経験など応募条件を満たしていない場合でも、その求人に応募できるよう求人事業主に働きかけることもできますのでお申し出ください。※昼休み（12:00～13:00）や17:00以降は他の時間帯に比べ事業所への連絡がとれないことが多くあります。予めご承知おきください。

STEP④

面接

指定された日時に面接を受けてください。万が一、面接日に都合が悪くなった場合は必ず会社に連絡をして、面接日の変更について相談してください。また辞退をする場合には必ず会社とハローワークプラザ青葉に連絡をしてください。